

大規模改修工事にともない、外部保管庫で保存してきた重要文化財 埼玉県行政文書の原本の搬入作業を開始します。このため、閲覧が下記のとおり制限されます。ご不便をおかけしますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。なお、搬入後の原本閲覧は令和2年1月4日（土）に再開いたします。

記

- 1 明治期資料（文書番号が「明」ではじまる資料）
複製資料で閲覧できます。
- 2 大正～昭和戦前期資料（文書番号が「大」「昭」ではじまる資料）
一部複製資料のあるものを除き、令和2年1月3日（金）まで閲覧できなくなります。閲覧をご希望の方は、10月18日（金）までにご相談ください。